独 立 役 員 届 出 書

1．基本情報

会社名	川崎汽船株式会社		コード	9107
提出日	2026/9/25	異動（予定）日	2026/9/24	
独立役員届出書の提出理由	独立役員である原澤敦美氏が2026年９月24日付で社外取締役を辞任したため			
☐ 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※１）				

2．独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役／社外監査役	独立役員	役員の属性（※２・３）													異動内容	本人の同意
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当なし		
1	山田　啓二	社外取締役	○													○		有
2	内田　龍平	社外取締役										○						
3	小高　功嗣	社外取締役	○													○		有
4	牧　寛之	社外取締役	○													○		有
5	政井　貴子	社外取締役	○													○		有
6	久保　伸介	社外取締役	○													○		有

3．独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※４）	選任の理由（※５）
1		山田啓二氏は、旧自治省をはじめとした中央省庁及び地方自治体において要職を歴任した後、京都府知事を４期16年務め、2024年６月からは理事長として学校法人京都産業大学の経営に携わっています。当社においては2019年６月から社外取締役に就任し、2021年６月からは筆頭社外取締役を、2025年３月からは指名委員会委員長を務めています。同氏は長年にわたり行政の長として培った幅広い経験、ネットワーク及び高い見識を生かし、独立した立場から積極的に意見・助言を行うとともに、指名委員会委員長及び報酬委員会委員としての活動を通じて、業務執行に対する実効的な監督に貢献してきました。同氏は、これまでに社外役員となること以外の方法で会社経営に直接関与した経験はありませんが、これらの知見及び経験を生かし、当社の中長期的な企業価値向上に貢献することが期待されると判断しています。 なお、同氏と当社との間には特別の利害関係はありません。 また、上記ａ～ｌのいずれにも該当しておらず、一般株主と利益相反の生じるおそれがないことから独立役員として指定いたします。
2	同氏は、会社法上の社外取締役の要件は満たしておりますが、当社の主要株主であるEffissimo Capital Management Pte Ltdの業務執行者であることから当社の独立性判断基準における株主要件に該当するため、独立役員には指定していません。	内田龍平氏は、総合商社や官民ファンドにおいて国内外企業への投資、投資先支援及び事業立ち上げに携わるとともに、海外企業の社外取締役を務めました。現在は、当社の株主であるEffissimo Capital Management Pte Ltdのディレクターを務め、2019年６月から当社社外取締役を務めています。同氏は、企業価値向上の取組みに関する豊富な経験と高い見識を当社の経営に生かし、当社株主の視点から取締役として積極的に発言するとともに、当社の経営及び業務執行に対する監督に貢献しており、株主共通の利益にも資するものと判断しています。これらの知見及び経験を生かし、当社の中長期的な企業価値向上に貢献することが期待されると判断しています。 なお、同氏と当社との間には特別の利害関係はありません。
3		小高功嗣氏は、弁護士としての専門的知見に加え、証券、投資銀行、IT、不動産など幅広い分野の企業で取締役等を務めてきた経験を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を備えています。2023年６月から当社社外取締役に就任し、2025年３月からは監査委員会委員長を務めています。同氏は、法務・財務・会計領域での豊富な経験と、投資やIRを含む幅広い知見を生かし、独立した立場から積極的に意見・助言を行うとともに、指名委員及び報酬委員としての活動並びに監査委員会委員長としての活動を通じて、業務執行に対する実効的な監督及び監査に貢献してきました。これらの知見及び経験を生かし、当社の中長期的な企業価値向上に貢献することが期待されると判断しています。 なお、同氏と当社の間には特別の利害関係はありません。 また、上記ａ～ｌのいずれにも該当しておらず、一般株主と利益相反の生じるおそれがないことから独立役員として指定いたします。

4		牧寛之氏は、IT関連事業を柱とする株式会社バッファローの代表取締役社長執行役員CEO及び株式会社メルコグループの代表取締役を務めており、2023年６月から当社社外取締役に就任しています。同氏は、経営者としての経験に加え、グループ経営に関する豊富な知見やIT・デジタル領域における見識を生かし、独立した立場から積極的に意見・助言を行うとともに、監査委員としての活動を通じて、業務執行に対する実効的な監督及び監査に貢献してきました。これらの知見及び経験を生かし、当社の中長期的な企業価値向上に貢献することが期待されると判断しています。 なお、同氏と当社の間には特別の利害関係はありません。 また、上記ａ～lのいずれにも該当しておらず、一般株主と利益相反の生じるおそれがないことから独立役員として指定いたします。
5		政井貴子氏は、外資系銀行や国内銀行において金融市場に関わる業務に携わり、日本銀行では政策委員会審議委員として金融政策の策定に携わるなどの経験を有し、2024年６月から当社社外取締役に就任し、2025年3月から報酬委員会委員長を務めています。同氏は、金融市場における豊富な経験、金融経済に関する深い知見及びダイバーシティに関する見識を生かし、独立した立場から積極的に意見・助言を行うとともに、報酬委員会委員長及び指名委員としての活動を通じて、業務執行に対する実効的な監督に貢献してきました。これらの知見及び経験を生かし、当社の中長期的な企業価値向上に貢献することが期待されると判断しています。 なお、同氏と当社の間には特別の利害関係はありません。 また、上記ａ～lのいずれにも該当しておらず、一般株主と利益相反の生じるおそれがないことから独立役員として指定いたします。
6		久保伸介氏は、日本の公認会計士資格を有し、国内外の監査法人での勤務を通じて、上場企業等の監査のほか、未上場会社の株式上場支援及び企業再生・M&Aに関する多彩な業務経験・知識を有しており、2025年３月から当社社外取締役を務めています。同氏は、財務及び会計に関する専門的な知見に加え、ベンチャー企業や事業活性化を支援する会社の創設・経営の経験を生かし、独立した立場から積極的に意見・助言を行うとともに、監査委員としての活動を通じて、業務執行に対する実効的な監督及び監査に貢献してきました。これらの知見及び経験を生かし、当社の中長期的な企業価値向上に貢献することが期待されると判断しています。 なお、同氏と当社との間には特別の利害関係はありません。 また、上記ａ～lのいずれにも該当しておらず、一般株主と利益相反の生じるおそれがないことから独立役員として指定いたします。

４．補足説明

※１　社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。
※２　役員の属性についてのチェック項目
　a. 上場会社又はその子会社の業務執行者
　b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
　c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
　d. 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
　e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者
　f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
　g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
　h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
　i. 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
　j. 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
　k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
　l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）
　以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。
※３　本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。
　近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。
※４　a～ｌのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。
※５　独立役員の選任理由を記載してください。